

2. 助成金額

改造に要した経費の2分の1以内(ただし限度額あり、下記表参照)

事業の区分			限度額
回転シート付き車両への改造又は当該車両の購入	電動装置がない 回転シート	前部座席が回転	62,000円
		後部座席が回転	100,000円
	電動装置がある回転シート (上下作動装置付)		150,000円
リフト付き車両への改造又は当該車両の購入			250,000円
超低床車両への改造又は当該車両の購入			